

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 50 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 7 年 7 月 29 日 (火) 18 時 30 分～19 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	(委 員) 森浩平、深川誠子、牧戸淳、亀田紀子、岩坂由華、 中村勝博、谷中靖彦、脇葉敦、大川悟司 (事務局) 青木覚司、小山賢司、中野貴士、川村美結
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TEL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・令和 7 年度「まちかどミニお手話べり会」について

第 50 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 7 年 7 月 29 日（火）18 時 30 分～19 時 30 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：森浩平、深川誠子、牧戸淳、亀田紀子、岩坂由華、中村勝博、谷中靖彦、
協葉敦、大川悟司

事務局：青木覚司、小山賢司、中野貴士、川村美結

傍聴者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 協議事項

■令和 7 年度「まちかどミニお手話ベリ会」について
タイムスケジュール(案)、会場配置図案(表彰式階催時)

事務局 (資料説明)

会場のスペースの制約や参加のしやすさを考えると、全部行うことは難しいため、手話動画と指文字しおりのどちらか一方を絞る必要があります。そのことについて、皆様にご協議いただきたいと思います。

委員 事務局からは、手話動画か指文字しおりのどちらかというお話でしたが、私は両方したらいいと思います。ミニ手話動画は画面を見ているだけなので、近くに小さな机を1つ置いて、係の人も配置して、1人ずつ指文字しおりができるようにして、同時進行でできるのではないかと思います。指文字しおりに、それほどスペースはいらないと思います。

議長 私もスペースさえあれば、動画は流しておいて椅子は特に置かず、近くに指文字しおりができる場所を作ったらいいと思います。通りかかった人が動画を見て注目してもらえたらと思います。事務局の方いかがでしょうか。

事務局 テレビを置く机の高さが問題になります。立った状態からでは、体を屈めてやっと見える高さの机しかないため、椅子がない状態は難しいかと思っています。また、スペースの問題でアピタさんの担当者の方から、これ以上スペースを広げるのは厳しいとのお声も毎年いただいているので、両コーナーを同時に設置しようとする、テレビを見るためのスペースがなくなると思います。

委員 手話動画を見るところに、いつも椅子を沢山置いてもらっていますが、満席になる感じではないと思います。また、動画は繰り返し流しているので、満席であれば次の回に見てもらおうようにするなどして、椅子を減らせるかと思います。指文字しおりに関しては、フードコートにある小さい机を1つ借りて、そこでできるといいのかなと思います。昨年11月のイベントのときも、自分の名前を指文字スタンプで、しおりにするのはすごく好評だったと思うので、自分で作った作品を持って帰れるのはいいのかなと思います。指文字しおりは、手話動画の椅子を少し減らして、1mほどのスペースがあれば大丈夫かと思います。

議長 「手話動画コーナー」とすると、相応のスペースが必要かなと感じますが、デジタルサイネージみたいな感じで設置するぐらいなら大丈夫な気がします。では、あくまで指文字しおりのコーナーを作るのがメインで、スペースが可能であれば置かせていただくという形ではどうでしょうか。

委員 他の皆さんは写真を見ただけではイメージがつかないかなと思うので、5年度のイベントの経験がある方にご意見を伺ってもらったらいかがでしょうか。

委員 場所は特に問題はないかなと思います。動画を座って見る必要もないですし、立ってふらっと見るぐらいでいいかなと思います。

委員 椅子とかはちょっと減らして、立ち見でも見れると思います。同時進行でやってもらった方が喜んでもらえるのではないかなと思います。

議長 特に反対の意見もなさそうなので、大丈夫ですかね。安全性の問題が大丈夫であれば、置いていくということをお願いできればと思います。

事務局 8月にアピタの担当者の方にお話に行くときに、こういう形で使わせてもらえませんかと説明させていただきます。写真では椅子を7個置いています。前の3個だけにするか、立ち見にするかぐらいのイメージでしょうか。もし許可が出なかった場合、どちらを優先しましょうか。

議長 先ほどの話でいくと、メインの活動は指文字しおりで、動画は場所があればお願いしていただくようお願いします。
その他、スタンプラリーの内容など何かあればお願いします。

委員 資料サークル紹介のところですが、6つの基本情報と書いてありますが、手話サークルは7つあるとはずですが減りましたか。

事務局 1つサークルが解散されたので、今年6つになります。

■啓発物品について

事務局 (資料説明)

委員 質問、意見等なし。

2. 協議事項

事務局 その他について、事務局から2点ございまして、まずはイベント当日の皆様のシフトについてです。

(説明)

2点目は、前回の会議で、少し予算書見づらいというご意見をいただき、作り直しましたので、改めて予算書の前提からお話させていただきます。

昨年10月に行った手話推進会議での内容を踏まえて、3月に市議会で成立し、その市議会で成立した予算書を落とし込んだものがこちらになります。見慣れていないとちょっと見づらいですね。なので、これを細かく分けまして、大きく4つに分類し直しました。

(説明)

次の10月の会議では、イベントのシフトの細かい役割や時間などの説明と、令和8年度に向けた予算のお話になってきますので、元々の形よりは、こちらの新しい形で説明させていただく方が分かりやすいかなと思います。いかがでしょうか。

委員 いろいろご説明いただきましてありがとうございます。よくわかりました。

こちらの表で10月の予算案を作っていただければありがたいです。

少し気になるところがあって、今度のイベントの司会のことですが、松阪市ろうあ福祉協会だけではなく、他の委員さんもいらっしゃるの、推進委員のメンバー全員で担っていければと思います。他の委員さんが手話を表現できない場合は、私たち、ろう者の3人が隣でサポートするという形で他の委員さんでもいいのかなと思います。

委員 ご意見なるほどと思いました。ですが、私は手話で表すなら、ろう者が表すのがいいかなと思っています。

事務局 手話普及啓発イベントは、ろうあ福祉協会さんが「手話で表すこと」それを表に出したいということで、司会などをろう者の方をお願いしております。ただ、健常者の方でもいいということであれば、推進委員みんなでというように変えていきたいとは思いますが、趣旨としましては、やはり手話普及啓発イベントということで、手話で表して、それを皆さんに見ていただき、広く知っていただくというものになります。

委員 委員さんは期間が決まっており、交代していくので、ろう者の委員とはまた違ってくると思います。また私たち、ろうの委員も変わっていくので、ろう者の手話のアピールができるのではないかと思います。なので、ろうの委員が司会になったらいいかなと思います。

議長 ろう者の方がいるってということ、その方々が話をする機会を周囲の皆さんに知ってもらう良い機会なのかなとも思うので、それはそれで大事にしたいなと思いました。他の方々いかがでしょうか。

委員 ネイティブなという部分もありますし、その意見でいいのではと思います。

委員 私は生まれつきのろう者ですが、彼の場合は私とは違って、軽度の聴覚障がいなので、話も音声でしています。なので、いろんな聴覚障害者がいる、ろう者がいるってところも見えていただければと思います。彼は楽しく司会を努めていただけるのではないかなと思います。

議長 本人がいないところですが、お願いをしていくということで、せっかくなので、ろう者の方に司会をやっていただければと思います。

事務局 今の時点で、11月29日の都合が悪いという方いらっしゃいますか。大丈夫そうでしょうか、ありがとうございます。そうしましたら、当日のざっくりとしたスケジュールを説明させていただきます。

(説明)

撤収作業ですが、業者さんに依頼しているバルーンについては、最後の方に欲しい人に持って帰っていただく形を毎年とっています。持って帰ってもらえなかった風船については、音が鳴らないように処分する必要がありますので、少し時間がかかるかなと思います。まだ検討中ですが、撤収作業については何名か応援の職員を考えております。

議長 去年の大きなイベントではブースの割り振りがされていたのですが、今年のイベントについては、ボランティアの方もいらっしゃるのので、特にブースの割り振りはなくて、適宜手伝える人に入って、休憩の時間を決めておくぐらいということでしょうか。

事務局 基本的にその認識でいいかと思います。今回スタンプラリーのスタンプを押す係ですが、固定で誰かを置かずに、セルフで押しいただきます。基本的には、手が空いてきた方に関しては、指文字しおりの方に座っての交流や呼び込みをお願いしたいと思います。
イベントは2階で行うので、フードコートに来る方にメインで寄っていただけたらと考えていますが、手が空いてきたら1階のエレベーターのところなどで、ポケットティッシュやチラシを配っていただけたらと思います。

委員 デフリンピックの展示のことですけれども、委員会の方に資料提供をお願いするということですが、この11月29日はデフリンピックが終わって、3日間ほどですよね。委員会には、デフリンピックについての資料を提供してもらえますと思いますが、どんな様子だったかが分かる実際の写真というのは間に合わない気がします。例えば、委員の中で行って撮ってきた写真を市役所の方にデータで送って、それを展示してもらおうと、より皆さんに興味を持ってもらえていいかなと思います。

委員 加えてですが、アピタに展示するのは1日で終わりではもったいないと思うので、市役所のロビーなどに展示していただくとうれしいです。

事務局 例年、市役所1階のエレベーター前で掲示をしています。イベント後に、市役所の1階で掲示するというのがいつもの流れですが、今回はイベントの時期が少し遅いため、先に市役所で手話ポスターとデフリンピックの掲示を行って、それをまた数を増やしてアピタで掲示するという流れになります。

会長 数を増やしてというのは、新しい写真が来たら対応できそうなのでしょうか。それとも同じものを増やすのでしょうか。

事務局 早めにいただければ、対応できるかと思います。ただ、写真に人の顔などが写り込んでいると少しまずいかなとは思いますが。
今画面に映しているのが、デフリンピックの委員会さんから提供いただいた

公式のパンフレットです。内容は、デフリンピックの特徴や、どういう人が出場できるのか等の基礎知識になっています。

これでパネル1枚は使っていくことになるので、もう1枚パネルを使うか、もう半分使うかぐらいで、臨場感のある写真を、著作権などが大丈夫であれば載せることはできるかと思います。

委員 個人の権利関係もそうですが、組織の権利関係は大丈夫なのでしょうか。デフリンピックの委員会の方に許可を取らなくて大丈夫でしょうか。

事務局 確認します。

会長 周知広報のためです。反対されることはないかと思いますが、念のためにお聞きいただくということをお願いします。

委員 デフリンピックって YouTube などの動画はないでしょうか。例えば、実際競技の動画などを市役所やアピタで流せるのなら、写真よりもっと良いのではないかと思います。こども未来課では、保育士の仕事内容の動画をカウンターで流しています。なので、委員会として何か撮られていて、それを使わせてもらえるなら、そっちの方がいいかなと思いました。

事務局 デフリンピックの委員会さんの方に、写真の件と使えるような動画の素材がないかというのを一度確認してみます。

会長 ありがとうございます。臨場感が伝わるように、魅力的に見えるように対応していただければと思います。その他いかがでしょうか。ないようですので、本日予定しておりました協議事項は以上となります。

事務局 皆様、お疲れ様でした。次回の会議は10月下旬頃を予定しておきまして、日程が決まり次第、開催通知をお送りいたします。
これをもちまして、第50回の松阪市手話施策推進会議を終了いたします。
ありがとうございました。